

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【公開番号】特開2014-169139(P2014-169139A)

【公開日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2014-050

【出願番号】特願2013-40533(P2013-40533)

【国際特許分類】

B 6 5 H 7/06 (2006.01)

B 6 5 H 45/16 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 7/06

B 6 5 H 45/16

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月18日(2016.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給紙部に積載された用紙を1枚ずつ分離して送り出す給紙機構と、
前記給紙機構から送り出された用紙を搬送する搬送機構と、
搬送される用紙に対して所定の処理を施すための処理機構と、
前記処理機構にて処理された用紙が排出される排出トレイと、
前記給紙機構による給紙を検出する給紙検出部と、
前記給紙機構における給紙エラーを検出する給紙エラー検出部と、
前記給紙機構、前記搬送機構および前記処理機構の駆動を制御する制御部と、
を備え、
前記制御部は、

前記所定の処理を実行するための基本処理モードと、前記所定の処理を省略して前記排出トレイに排出する用紙の枚数をカウントする計数モードとを切り替え可能であり、

前記基本処理モードの実行中に給紙エラーが検出された場合には、その給紙エラーにかかる用紙の前記排出トレイへの排出を許容する一方、前記計数モードの実行中に給紙エラーが検出された場合には、その給紙エラーにかかる用紙の前記排出トレイへの排出を禁止することを特徴とする用紙処理装置。

【請求項2】

前記計数モードの実行中に給紙エラーが検出された場合には、その給紙エラーにかかる用紙のカウントをキャンセル又は無効にすることを特徴とする請求項1に記載の用紙処理装置。

【請求項3】

前記給紙エラーが用紙の重送であることを特徴とする請求項1または2に記載の用紙処理装置。

【請求項4】

前記所定の処理として、前記給紙機構から送り出された用紙に対し、その用紙搬送方向に対して直角方向の折り目をつける折り処理を施す紙折り装置として構成され、

装置本体に着脱可能に設けられ、搬送されてきた用紙を導入するための搬送路と、その

搬送路に導入される用紙の先端を係止するストッパとを含む折込装置と、

搬送される用紙の先端が前記ストッパに係止されることにより撓んだその用紙の中間位置を巻き込むことにより折り目をつける折りローラと、

を備え、

前記装置本体に着脱可能な本体と、搬送されてきた用紙の先端を前記折りローラのニップ部に導く排出ガイド部とを有するガイド部材を、前記折込装置に代えて前記装置本体に取り付け可能に構成され、

前記制御部は、前記装置本体に前記ガイド部材が取り付けられた状態にて前記計数モードを実行することを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の用紙処理装置。

【請求項5】

前記装置本体に対し、前記折込装置または前記ガイド部材のいずれが取り付けられているかを判定するための取付検出手段を備え、

前記制御部は、前記装置本体に前記ガイド部材が取り付けられていると判定された場合に前記計数モードへの切り替えを許容することを特徴とする請求項4に記載の用紙処理装置。

【請求項6】

前記装置本体に設けられ、前記ストッパを所定位置を基準に移動させるためのストッパアクチュエータと、

前記装置本体に設けられ、前記ストッパが前記所定位置にあることを検出するためのストッパセンサと、

をさらに備え、

前記ガイド部材は、前記装置本体に取り付けられたときに前記ストッパセンサにより検出される被検出部を有し、

前記制御部は、前記ストッパセンサの検出状態において前記ストッパアクチュエータを所定時間動作させたにもかかわらず、前記ストッパセンサの検出状態から非検出状態に変化しない場合に前記装置本体に前記ガイド部材が取り付けられていると判定し、前記計数モードへの切り替えを許容することを特徴とする請求項5に記載の用紙処理装置。

【請求項7】

前記ガイド部材は、前記排出トレイとは別に用紙を受け入れ可能なリ杰クトトレイと、用紙を前記リ杰クトトレイへ導くためのリ杰クトガイド部とを含み、

前記制御部は、前記基本処理モードにおいては、前記給紙エラーが検出されたか否かにかかわらず前記折りローラを正転させることにより用紙を前記排出トレイに排出させ、前記計数モードにおいては、前記給紙エラーが検出されない状態においては前記折りローラを正転させることにより用紙を前記排出トレイに排出させ、前記給紙エラーが検出されたときには前記折りローラを一時的に逆転させることにより用紙を前記リ杰クトトレイに排出させることを特徴とする請求項4～6のいずれかに記載の用紙処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明のある態様の用紙処理装置は、給紙部に積載された用紙を1枚ずつ分離して送り出す給紙機構と、給紙機構から送り出された用紙を搬送する搬送機構と、搬送される用紙に対して所定の処理を施すための処理機構と、処理機構にて処理された用紙が排出される排出トレイと、給紙機構による給紙を検出する給紙検出部と、給紙機構における給紙エラーを検出する給紙エラー検出部と、給紙機構、搬送機構および処理機構の駆動を制御する制御部と、を備える。制御部は、所定の処理を実行するための基本処理モードと、所定の処理を省略して排出トレイに排出する用紙の枚数をカウントする計数モードとを切り替え可能であり、基本処理モードの実行中に給紙エラーが検出さ

れた場合には、その給紙エラーにかかる用紙の排出トレイへの排出を許容する一方、計数モードの実行中に給紙エラーが検出された場合には、その給紙エラーにかかる用紙の排出トレイへの排出を禁止する。